

令和 5 年度大磯町下水道事業会計決算の認定について

令和 5 年度大磯町下水道事業会計決算は、別冊のとおりにつき監査委員の意見書をつけて認定を求める。

令和 6 年 8 月 30 日提出

大磯町長 池田 東一郎

(1) 収益的収入及び支出
収 入

区 分	予 算		
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支 出額に係る財源充当額
第1款 下水道事業収益	円 960,605,000	円 △ 4,774,000	円 0
第1項 営業収益	412,353,000	△ 860,000	0
第2項 営業外収益	548,252,000	△ 3,914,000	0

支 出

区 分	予 算					
	当初予算額	補正予算額	予 備 費 支 出 額	流用増減額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定によ る支出額	小 計
第1款 下水道事業費用	円 913,790,000	円 △ 4,774,000	円 0	円 0	円 0	円 909,016,000
第1項 営業費用	787,193,000	△ 4,774,000	0	0	0	782,419,000
第2項 営業外費用	124,596,000	0	0	0	0	124,596,000
第3項 特別損失	1,000	0	0	0	0	1,000
第4項 予備費	2,000,000	0	0	0	0	2,000,000

水道事業会計決算報告書

額		決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
合 計				
円		円	円	円
955,831,000		917,951,244	△ 37,879,756	
411,493,000		422,844,539	11,351,539	(うち、仮受消費税及び地方消費税 31,981,579)
544,338,000		495,106,705	△ 49,231,295	(うち、仮受消費税及び地方消費税 2,586)

額		決 算 額	地方公営企業 法第26条第2 項の規定によ る繰越額	不 用 額	備 考
地方公営企業 法第26条第2 項の規定によ る繰越額	合 計				
円	円	円	円	円	円
0	909,016,000	872,974,817	0	36,041,183	
0	782,419,000	748,403,369	0	34,015,631	(うち、仮払消費税及び地方消費税 8,079,241)
0	124,596,000	124,571,448	0	24,552	(うち、仮払消費税及び地方消費税 9,277)
0	1,000	0	0	1,000	
0	2,000,000	0	0	2,000,000	

(2) 資本的収入及び支出

区 分	予 算			
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額
第1款 資本的収入	円 962,214,000	円 11,033,000	円 973,247,000	円 0
第1項 企業債	515,500,000	0	515,500,000	0
第2項 出資金	163,349,000	0	163,349,000	0
第3項 負担金等	17,612,000	0	17,612,000	0
第4項 補助金	265,753,000	11,033,000	276,786,000	0

区 分	予 算 額					
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費 通 次 繰越額
第1款 資本的支出	円 1,325,810,000	円 11,033,000	円 0	円 1,336,843,000	円 0	円 0
第1項 建設改良費	797,606,000	11,033,000	0	808,639,000	0	0
第2項 企業債償還金	528,204,000	0	0	528,204,000	0	0

資本的収入額が資本的支出額に不足する額314,064,038円は、当年度分消費税及び地方消費税7,963,618円で補填した。

額		決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
継続費通次 繰越額に係る 財源充当額	合 計			
円	円	円	円	円
0	973,247,000	991,380,983	18,133,983	
0	515,500,000	495,400,000	△ 20,100,000	
0	163,349,000	212,880,566	49,531,566	
0	17,612,000	19,412,410	1,800,410	
0	276,786,000	263,688,007	△ 13,097,993	

合 計	決算額	翌 年 度 繰 越 額			不用額	備 考
		地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費 通 次 繰越額	合 計		
円	円	円	円	円	円	円
1,336,843,000	1,305,445,021	0	0	0	31,397,979	
808,639,000	777,241,417	0	0	0	31,397,583	(うち、仮払消費税及び地方消費税 66,054,571)
528,204,000	528,203,604	0	0	0	396	

資本的収支調整額44,976,427円、過年度分損益勘定留保資金261,123,993円及び当年度分損益勘定留保資金

令和 5 年度 大磯町下水道事業損益計算書
(令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで)

大磯町下水道事業会計

(単位 円)

1. 営 業 収 益

(1) 下水道使用料	320,019,208	
(2) 雨水処理負担金	70,201,752	
(3) 受託事業収益	0	
(4) その他営業収益	642,000	390,862,960

2. 営 業 費 用

(1) 管 渠 費	41,901,802	
(2) 流域下水道 維持管理負担金	38,009,910	
(3) 総 係 費	35,613,679	
(4) 減 価 償 却 費	620,458,396	
(5) 資 産 減 耗 費	4,340,341	740,324,128

営 業 利 益

△ 349,461,168

3. 営 業 外 収 益

(1) 受取利息及び配当金	0	
(2) 他 会 計 補 助 金	179,089,675	
(3) 長期前受金戻入	297,173,094	
(4) 雑 収 益	134,103	476,396,872

4. 営 業 外 費 用

(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	124,472,309		
(2) 雑 支 出	2,463,395	126,935,704	349,461,168

経 常 利 益

0

0

5. 特 別 利 益

(1) その他特別利益	0	0	0
-------------	---	---	---

6. 特 別 損 失

(1) その他特別損失	0	0	0
-------------	---	---	---

当 年 度 純 利 益

0

前年度繰越欠損金

0

当年度未処分利益剰余金

0

(注) 消費税及び地方消費税抜処理により作成

令和５年度 大磯町下水道

(令和５年４月１日から

	資本金	剰	
		資 本 剰 余	
		受贈財産 評 価 額	補助金
前年度末残高	2, 223, 127, 388	3, 509, 136	0
前年度処分額	0	0	0
議会の議決による処分額	0	0	0
処分後残高	2, 223, 127, 388	3, 509, 136	0
当年度変動額	212, 880, 566	0	0
一般会計出資金の受入	212, 880, 566	0	0
資本剰余金の受入	0	0	0
当年度純利益	0	0	0
当年度末残高	2, 436, 007, 954	3, 509, 136	0

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示す。

(注) 消費税及び地方消費税抜処理により作成

令和５年度 大磯町下水道事業会計剰余金処分計算書

(単位 円)

	資本金	資 本 剰余金	未 処 分 利益剰余金
当年度末残高	2, 436, 007, 954	3, 509, 136	0
議会の議決による処分額	0	0	0
処分後残高	2, 436, 007, 954	3, 509, 136	(繰越利益剰余金) 0

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示す。

(注) 消費税及び地方消費税抜処理により作成

事業会計剰余金計算書
令和6年3月31日まで

(単位 円)

余金		資本合計	
金	利益剰余金		
資本剰余金 合 計	未処分利益 剰 余 金		利益剰余金 合 計
3, 509, 136	0	0	2, 226, 636, 524
0	0	0	0
0	0	0	0
3, 509, 136	0	0	2, 226, 636, 524
0	0	0	212, 880, 566
0	0	0	212, 880, 566
0	0	0	0
0	0	0	0
3, 509, 136	(当年度未処分利益剰余金) 0	0	2, 439, 517, 090

令和5年度 大磯町下水道事業貸借対照表
(令和6年3月31日)

大磯町下水道事業会計

(単位 円)

資 産 の 部

1. 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ 土 地

3,509,136

ロ 構 築 物

21,519,352,773

減価償却累計額

△ 2,120,227,608

19,399,125,165

ハ 機械及び装置

111,647,795

減価償却累計額

△ 38,259,599

73,388,196

ニ 車両運搬具

331,950

減価償却累計額

△ 315,352

16,598

ホ 工具器具及び備品

1,482,378

減価償却累計額

△ 1,109,257

373,121

ヘ 建設仮勘定

4,090,000

有形固定資産合計

19,480,502,216

(2) 無形固定資産

イ 施設利用権

1,015,003,201

無形固定資産合計

1,015,003,201

(3) 投資その他資産

イ 出 資 金

840,000

投資その他資産合計

840,000

固 定 資 産 合 計

20,496,345,417

2. 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金

681,236,943

(2) 未 収 金

89,180,921

貸倒引当金

△ 3,993,850

85,187,071

流 動 資 産 合 計

766,424,014

資 産 合 計

21,262,769,431

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債		9,289,895,759	
固定負債合計			9,289,895,759
4. 流動負債			
(1) 企業債		536,016,625	
(2) 未払金		445,034,989	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	5,417,000	5,417,000	
(4) 預り金		400,000	
流動負債合計			986,868,614
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金			
イ 国庫補助金	6,171,675,636		
収益化累計額	<u>△ 567,772,188</u>	5,603,903,448	
ロ 県補助金	190,179,809		
収益化累計額	<u>△ 22,385,665</u>	167,794,144	
ハ 他会計補助金	1,288,971,395		
収益化累計額	<u>△ 194,390,488</u>	1,094,580,907	
ニ 受益者負担金	399,049,100		
収益化累計額	<u>△ 36,140,621</u>	362,908,479	
ホ 受贈財産評価額	1,643,472,278		
収益化累計額	<u>△ 326,171,288</u>	1,317,300,990	
繰延収益合計			<u>8,546,487,968</u>
負債合計			<u>18,823,252,341</u>

資本の部

6. 資本金			
(1) 自己資本金			
イ 固有資本金		1,493,640,035	
ロ 繰入資本金		<u>942,367,919</u>	
資本金合計			2,436,007,954
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	3,509,136		
資本剰余金合計		3,509,136	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	0		
利益剰余金合計		<u>0</u>	
剰余金合計			<u>3,509,136</u>
資本合計			<u>2,439,517,090</u>
負債資本合計			<u>21,262,769,431</u>

(注) 消費税及び地方消費税抜処理により作成

注記

1 重要な会計方針に係る事項

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。記帳方式は間接法としている。

・主な耐用年数

構築物 30年～50年

機械及び装置 10年～20年

車両運搬具 3年～4年

工具器具及び備品 5年

イ 無形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。記帳方式は直接法としている。

・主な耐用年数

施設利用権 45年

(2) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、下水道事業が每期支出する神奈川県市町村職員退職手当組合に対する負担金を除き、一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与引当金

職員の期末勤勉手当及びそれに伴う法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する金額(12月から3月までの4か月分)を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2 貸借対照表等関連

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む)のうち、他会計が負担する額は34,552,078円である。

3 リース契約により使用する固定資産

(1) リース取引の処理方法

地方公営企業法施行規則第55条に規定するリース会計に係る特例を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

4 その他

(1) 貸倒引当金の取り崩し

当年度において、下水道使用料の不納欠損分として95,176円を取り崩した。

当年度において、受益者負担金の不納欠損分として66,850円を取り崩した。